

社労士法人大竹事務所通信

2022年7月(Vol.182)

〒541-0046

大阪市中央区平野町 2-5-14 FUKU BLD.三休橋 301

電話：06-6147-4763 FAX：06-6147-4795

URL: <http://osaka-otake.com/>

自動車運送事業者の 「働きやすい職場認証制度」について

国土交通省は6月8日、自動車運送事業者による職場環境の改善努力を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」の新規受付を9月16日から11月15日まで受け付けると発表しました。

この制度は令和2年8月から国土交通省と厚生労働省の連携により始まったものです。正式名称を「運転者職場環境良好度認証制度」といい、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

その目的は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、求職者の運転者への就職を促進することです。

◆認証マークの種類

一つ星、二つ星、三ツ星の3種類があります。初回は一つ星に挑戦することができ、取得すれば次は二ツ星、最後に三ツ星といった順番で取得できます。三ツ星を獲得した事業者の方がより厳しい基準をクリアしていることとなりますので、自社の労働環境の良さを外部にアピールすることが可能です。

なお、9月16日から11月15日まで受け付けるのは一つ星の新規受付であり、2020年度に一つ星を取得した事業者の申請は12月に受付を開始します。

◆認証対象

バス（乗合、貸切）、タクシー、トラック事業者

◆申請受付、審査、認証等の実施機関

国土交通省の指定を受けた認証実施団体である一般財団法人日本海事協会



◆審査要件

法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成 の5分野について基本的な取組要件を満たすこと。

◆料金

審査料：5万円（税別）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、3万円（税別）に割引

登録料：6万円（税別）／1申請あたり

【一般財団法人日本海事協会「自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」】

<https://www.untenshashokuba.jp/>

Internet Explorer のサポート終了で 注意しておきたいこと

◆2022年6月16日にサポート終了

インターネットブラウザの Internet Explorer（以下、「IE」といいます）のサポートが、6月16日に終了しました。

独立行政法人情報処理推進機構によれば、終了後は、マイクロソフト社が定める時点より IE に代わって Microsoft Edge が起動するよう変更され、IE のみで動作するよう作成されたコンテンツを IE で閲覧できなくなります。

◆IE コンテンツがまったく閲覧できなくなる？

サポート終了後も、Microsoft Edge の「IE モード」を利用すればIE コンテンツを継続して閲覧できますが、こちらも 2029 年にサポート終了予定とされていることから、他のブラウザへの移行が必要です。

自社のセキュリティ方針などにより、インターネット利用に際してブラウザが決められていたり、「IE モード」を利用できないよう設定されたりしている場合は、他のブラウザや「IE モード」を利用できるようにする設定の変更が必要です。

◆自社が提供する IE コンテンツの対応は？

また、社内サイトや顧客向けの Web サイトで IE コンテンツを提供している場合、Web 標準仕様に準拠して改修し、IE 以外のブラウザでも閲覧可能にする必要があります。サポート終了までに改修が間に合わない場合は、「IE モード」で閲覧するよう案内するとよいでしょう。例えば、日本年金機構では電子申請の決定通知書の閲覧について「IE モード」で閲覧するよう案内しています。

近年、ホームページで自社のサービス案内に加え、コンテンツを充実させて情報発信も行うケースが増えています。IE のサポート終了でこれらが利用できなくなると、サービスダウンとの印象も与えかねませんから、チェックしておくとういでしょう。

【情報処理推進機構「Microsoft 社 Internet Explorer のサポート終了について」】

https://www.ipa.go.jp/security/announce/ie_eos.html

【「日本年金機構からのお知らせ」令和4年5月号】

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/info/oshirase/>

リモート採用、7割が導入

マンパワーグループが行った企業の人事担当者を対象とした「リモート採用の導入・実施状況」調査(2022年1月実施)の結果によると、リモート採用を行っている企業は約7割となっています。

リモート採用では、企業説明会、採用面接、内定者フォロー、適性検査などが行われています。

◆リモート面接は中小企業でも

同調査は企業規模別の結果は出ていないようですが、

会社説明会のような大規模なものでもなくとも、最終面接以外の面接にはリモートを活用しているという企業は多いようです。遠方からの応募が増えるといった効果もありますので、中小企業でも導入は増えつつあるようです。

◆やはり最終面接は直接面接

コロナ禍の初期には、最終面接までリモートで行うといった企業が多かったようです。しかし、コロナ禍が落ち着き始め、マスク着用の緩和等の話題も出てきており、今後は対面での面接が増えるものと思われる。

同調査でも、「最終面接以外の面接」はリモートで行っているという企業が 84.3%ありました。やはりリモートだけでは、応募者の実際の人柄はつかみにくいようです。

●気を付けたいこと

リモート面接をする側として気を付けたいことは、面接者にしてほしくないこととほぼ同じです。

- ・緊張感がない。
- ・パソコンの操作等をして集中していない。
- ・表情や声などニュアンスが伝わらない。
- ・声が小さくて聞こえない。
- ・使用する機器や回線速度のせいで接続が不安定。

などでしょう。面接の手際の悪さなどはリモートでする・しない以前の話ですから、面接する側もしっかりと予行演習をしておきましょう。

【マンパワーグループ「リモート採用の導入・実施状況」調査】

<https://www.manpowergroup.jp/client/jinji/surveydata/20220516.html>

2022年 新入社員の意識

◆新入社員が社会人生活で不安に感じること

6月は、4月に入社した新入社員が徐々に職場に馴染み始める時期ではないでしょうか。東京商工会議所は、2022年度新入社員を対象に、就職活動の感想、社会人生活や仕事に対する意識等について調査を実施しています。本調査によれば、社会人生活で不安に感じること(複数回答)として、「仕事と私生活とのバランスが取れるか(55.4%)」、「上司・先輩・同僚とうまくやっていけるか(51.4%)」、「仕事が自分

に合っているか(49.7%)」が上位に挙がっています。入社当初は不安が多いものです。周囲も目を配りながらサポートできるとよいでしょう。

◆会社を選ぶ際に魅力を感じる企業制度

本調査では、就職する会社を選ぶ際に魅力を感じる企業の制度についても尋ねています(複数回答)。多いものとして「年次有給休暇取得の推進(42.5%)」、「時差出勤・フレックスタイム制勤務(41.9%)」、「テレワーク(在宅勤務)(36.1%)」など働き方に関するものが挙がっており、その他、「資格(検定)等の取得支援(39.8%)」、「人材育成体系(研修)の充実(38.8%)」など、スキルアップに関する選択肢も上位に挙がっていることが特筆されます。

◆新入社員の意識変化

本調査での「今の会社でいつまで働きたいか」という問い、「定年まで」との回答は23.8%だったそうです。これは10年前の調査との比較では、12.4ポイント減少しており、新入社員の意識変化がみてとれる結果となっています。

新入社員の個性や意識は様々ですが、働く人の意識は年々変化しています。企業も今後の人材確保の意味で、自社の状況を見直して、選ばれる企業を目指すことが肝要でしょう。

【東京商工会議所「2022年度新入社員意識調査」】

<https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=1029600>

7月の労務と税務の手続 [提出先・納付先]

11日

- 健保・厚年の報酬月額算定基礎届の提出期限
[年金事務所または健保組合] <7月1日現在>
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]
- 特例による源泉徴収税額の納付<1月~6月分>
[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出 [公共職業安定所] <前月以降に採用した労働者がいる場合>
- 労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の提出期限<年度更新>
[労働基準監督署]

- 労働保険料の納付<延納第1期分>
[郵便局または銀行]

15日

- 所得税予定納税額の減額承認申請
<6月30日の現況>の提出 [税務署]
- 障害者・高齢者雇用状況報告書の提出
[公共職業安定所]

8月1日

- 所得税予定納税額の納付<第1期分>
[郵便局または銀行]
 - 労働者死傷病報告の提出 [労働基準監督署]
<休業4日未満、4月~6月分>
 - 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
 - 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
 - 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
 - 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>
[公共職業安定所]
 - 固定資産税・都市計画税の納付<第2期>
[郵便局または銀行]
- ※都・市町村によっては異なる月の場合がある。

～編集後記～

あっという間に梅雨が明けてしまいました。ジメジメと鬱陶しい時期ではありますが、こんなにも雨が少ないと今度は逆に水不足が心配になります。

加えて、いきなりの猛暑到来です。くれぐれも熱中症にはお気を付けてお仕事をなさってください。

今月も最後までお読みくださり、ありがとうございました。(R.O)

スタッフブログより

【CHRO?】

「CEO」という文字は目にされたことがあると思います。「CEO=Chief Executive Officer（最高経営責任者）」です。

他にも色々ありますが、最近「CHRO」という文字も目にするようになってきました。

「CHRO=Chief Human Resource Officer（最高人事責任者）」です。

人事部長との違いは何か？

挙げるとすれば、「経営戦略の策定にも関わる」というものがあります。（もちろん、うちの人事部長は経営に参画している」という企業様もあろうと存じます。）

昨今、企業経営においては人事戦略が重要だといわれております。会社の人事戦略は経営戦略と連動しているか、企業価値を向上させるための人事戦略が考えられているか。こんなところを評価される様です。

最近では、CHRO と直接対話をする機関投資家も増えてきているとのことです。

さて、弊所では IPO や M&A に際して「労務監査」をさせて頂くこともあります。何社も見せて頂きましたが、「え！？これで良いと思ってた！」なんて場面も案外多くありました。

労働時間の管理方法、残業代の計算方法などで、以前の踏襲、誤った解釈、昔は良かったけど…実は大きな問題が隠れているかもしれません。

これは大企業だけの問題ではありません。

人の採用、定着については、社員さんがいらっしゃる会社でしたらどこでも考えなければなりません。

これを機会に、改めて自社の労務管理について再確認なさることも良いかもしれませんね。

おおたけ（2022-6-20）

【お客様からの信頼】

ある日お客様とお電話で話をしている時のことです。

お客様のお知り合いの経営者さんで、社労士に対して、良い印象を持っていない方がいるというお話がありました。

（その方が、社労士が講師をしているとあるセミナーに参加した時に、その社労士から大変しつこく営業の電話がかかってきたことがあったそうです。）

「今回その経営者さんが就業規則の作成を考えていて、社労士を必要とするかもしれません。もしも『社労士さんいませんか』と聞かれたら、大竹先生のところを紹介させてもらっても良いですか？」とのことでした。

「もちろんです！」と即答しながら、社労士に対して良い印象を持っていない方なのに？と思いつつお話を聞いておりましたら、こんなことを仰ってくださいました。

「大竹先生たちは、会社や従業員のどちらに極端に偏ることなく、法令を基準にしながらも会社のことを考えて話をしてくれます。私たちにとっては絶対的に必要な存在であり、他の方にも安心して紹介できると思っています。」

私たちは、「お客様への思いやり」「お客様に寄り添う」「法令の遵守と公正な行動」ということを行動指針として掲げています。日頃この指針を胸にお客様とお話をさせて頂いたり業務にあたったりしています。この事をお客様も感じ取ってもらえていることを教えて頂き、本当に嬉しく思いました。

今後も事務所として、自分として大切にしていることを忘れずにしようと思いを改めました。

にしぐち（2022-6-27）

【自分自身のことをご存知ですか】

自分はどんな人か知っていますか。

私自身は自分のことを説明するように言われても、きちんと説明出来ないように思います。

ただ思うことは、今の自分は「自分が思う自分」と「人から言われて気づく自分」とが合わさって成り立っている、ということです。

厚生労働省のあるツールでは、「お仕事における自分を知る」ことが出来るものがあります。

<https://shigoto.mhlw.go.jp/User/ExplainMyself/Step2>

ジョブタグというのですが、自分がどのような価値観で仕事をしているのか、自分はどんな仕事に合っているのか、今の仕事にはどんな能力を高めると良いのか等、あらゆる角度から自分を確認することが出来ます。

ちなみに私に合っている仕事は「美容師」でした^^
今までに考えたことがない職業ではありましたが、人にお話を聞いてニーズを教えてもらう点では、今のお仕事にも共通しているのではと考えます。

おぎの（2022-6-29）